

IPアドレスポリシーの最新トピックス とJPNICからのお知らせ

JPNIC IP事業部 中川 香基



一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2022 Japan Network Information Center

IPアドレスポリシーに関するご紹介



一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2022 Japan Network Information Center

APNIC54が開催されます

APNIC54カンファレンス

期間：2022年9月8日~15日

場所：シンガポール or オンライン

参加費：現地一部有料有

オンラインは無料



オンサイト開催が行われるのはAPNIC49(2020/2)以来2年半ぶり！

参加登録が必要ですので忘れずにお願いします。

<https://conference.apnic.net/54/register/register/>

prop-141 「IPv4アドレスの最大割り振りサイズの/23から/23+ /24への変更」

新規メンバーのIPv4アドレス割り振り上限を/23(512IP)から/23+/24(768IP)に変更する。2019年2月28日以降に上限での割り振り(/23)を受けたメンバーは追加で/24を申請することができる。なお、APNICの在庫量に合わせて以下のステージを設定し、最大割り振りサイズは変動する。APNICが返却などで在庫が増加した際は、それに伴いステージも変動する。

ステージ1 - 900,000以上 /23 + /24

ステージ2 - 900,000未満,256,000以上 /23

ステージ3 - 256,000未満190,000以上 /24

ステージ4 - 190,000未満になる場合、APNIC-127 5.1.1 Reservedの /16を利用可能なプールに追加する。最大割り振りサイズは/24

prop-141 「IPv4アドレスの最大割り振りサイズの/23から/23+/24への変更」

APNIC52で登場→継続議論

APNIC53では提案期日に間に合わず情報共有のみ

APNIC54で議論の可能性が高いと見られたが...

提案者は提案を行わなかったため、
今回は議論なしになりました...

注目のポリシー提案①：prop-147: Historical Resources Management

APNICの取り組み

歴史的経緯をもつプロバイダ非依存アドレスの割り当て先を明確化

⇒2023年1月1日までに継続利用の手続きを完了していない場合、対象のアドレスを回収し、予約済みアドレスとする。

目的

歴史的PIアドレスをAPNIC管理下に置くことで、ルーティングセキュリティの強化やインターネットの安定運用を図る。

本提案での変更

回収されたアドレスを12カ月の猶予を経て、**割り振り・割り当て可能なプール**へ入れる。この12カ月の期間中は割り当て先組織は申し出を行うことができ、所定の手続きのもと、データベース登録を元に戻すことができる。

注目のポリシー提案① : prop-147: Historical Resources Management

APNIC事務局からは以下のようなデータが提示されています。

現在確認できているAPNIC管理下でない歴史的PIアドレス3,932プレフィックスのうち、885個がルーティングテーブル上で確認されており、その内訳は以下である。

1. APNICと契約を結び、管理を開始した組織 : 81
2. 契約を結ぶべく、手続き中の組織 : 175
3. メールに対して応答の無い組織 : 581
4. 連絡先不明の組織 : 44
5. 不要とし、返却を済ませた組織 : 4

参照:<https://mailman.apnic.net/hyperkitty/list/sig-policy@lists.apnic.net/thread/XDIITMSYNORICFKMTJ5ENOLFU77KXUX3/>

注目のポリシー提案① : prop-147: Historical Resources Management

<重要！>

本提案の対象はAPNICから直接割り当てられている歴史的PIアドレスです。JPNIC管理下で各組織に割り当てられている歴史的PIアドレスは、すでに割り当て先組織の明確化が完了しており、このたびの対象には含まれません。

注目のポリシー提案②： prop-148: Leasing of Resources is not Acceptable

現在のポリシー文書ではIPアドレスの割り当ては直接接続を要件としています。しかし、リースを禁止する文言は明記されていません。本提案ではリース禁止の明記と事務局の調査・通報制度の整備、判明した場合のデータベースからの削除対応を提案しています。

APNICはこれまでも問い合わせに対し、リースは不可であるとして対応しています。しかしリース事業者はこれまで存在しています。これらへの対応策はこれまでありませんでしたが、今後は積極的な対応が求められることとなります。

注目のポリシー提案②： prop-148: Leasing of Resources is not Acceptable

ポイント

- ・ リースの定義・判断基準
- ・ 調査方法・通報制度の実装方法

本提案は、APNICで実装となった場合、NIRでも同様の実装が求められています。JPNICにも影響のある提案です。

⇒皆様はIPアドレスリースどう思いますか？
(みなさまの周りでそのような話はあったりしますか...？)

JPNIC WHOISのAbuse情報の登録について



一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2022 Japan Network Information Center

Abuse情報の登録、開始しました。

背景として、

JPNICオープンポリシーミーティング(JPOPM)において、WHOIS登録情報正確性向上の議論を受けての、実装勧告が行われました。

- 036-01: JPNICにおけるWHOIS正確性向上の検証
<https://www.jpopf.net/p036-01>

- **提案内容**

- Abuse問い合わせ先に対する正確性を確認ための検査を実施
- 検査の具体的な手法や頻度等を検討するためのワーキンググループ(WG)を設置

- **提案への対応**

- WGの設置とWGでの議論：完了
- JPNICデータベースに[Abuse]の項目を追加：完了←今回はこの部分の紹介です
- 登録された内容の検査：2023年度以降に対応予定

Abuse情報の登録、開始しました。

- **2022年8月22日から開始**
 - IPアドレス管理業務に関するJPNIC文書施行のお知らせ
～移転手続きにおける申請書の統一およびネットワークの不正利用に対応する窓口(Abuse)の登録開始～
<https://www.nic.ad.jp/ja/topics/2022/20220822-02.html>
- **これまでIPv4とIPv6の割り振り情報のみに登録いただいていた、ネットワークの不正利用に対応する窓口(Abuse)を、ネットワーク情報(割り当て情報)、SUBA登録およびAS情報にも登録できるようになりました。なお、登録内容はJPNIC WHOISで公開します。**

現在Abuse情報が登録可能なもの

- IPアドレス管理指定事業者(JPNICから割り振りを受けている事業者)
 - IPv4アドレス
 - 割り振り情報、**割り当て情報(インフラ・ユーザー)**、**SUBA登録**(逆引きネームサーバを登録するための情報)
 - IPv6アドレス
 - 割り振り情報、**割り当て情報(インフラ・ユーザー・再割り振り・再割り振りからの割り当て)**
- 特殊用途用プロバイダ非依存アドレス(IPv4／IPv6)
- **歴史的経緯をもつプロバイダ非依存アドレス(IPv4のみ)**
- **AS番号情報**

※赤字のものが、新たにAbuseが登録できるようになったもの

Abuse情報の登録方法

- 各種分配(割り振り・割り当て)の申請、もしくは登録情報変更申請の際、Abuseの項目に以下のいずれかを登録する
 1. JPNICハンドル(例：AB12345JP)
 2. グループハンドル(例：JP12345670)
 3. メールアドレス
 - WHOISの検索結果では、1と2はハンドルがリンク付きで表示され、3はメールアドレスがテキスト形式で表示される
- 現時点では、新たにAbuseが登録可能になった情報では、Abuseの登録は任意

WHOISでの表示例

Network Information: [ネットワーク情報]

a. [IPネットワークアドレス] 192. 41. 192. 0/24
b. [ネットワーク名] JPNICNET
f. [組織名] 一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター
g. [Organization] Japan Network Information Center
m. [管理者連絡窓口] SS54384JP
n. [技術連絡担当者] YK11438JP
n. [技術連絡担当者] EK6175JP
n. [技術連絡担当者] AS5496JP
n. [技術連絡担当者] TK74577JP
p. [ネームサーバ] ns3. nic. ad. jp
p. [ネームサーバ] ns5. nic. ad. jp

←8/21までの表示

8/22からの表示→

Network Information: [ネットワーク情報]

a. [IPネットワークアドレス] 192. 41. 192. 0/24
b. [ネットワーク名] JPNICNET
f. [組織名] 一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター
g. [Organization] Japan Network Information Center
m. [管理者連絡窓口] SS54384JP
n. [技術連絡担当者] YK11438JP
n. [技術連絡担当者] EK6175JP
n. [技術連絡担当者] AS5496JP
n. [技術連絡担当者] TK74577JP
o. [Abuse] **hostmaster@nic. ad. jp**
p. [ネームサーバ] ns3. nic. ad. jp
p. [ネームサーバ] ns5. nic. ad. jp

みなさまへのお願い

- **割り当てを受けているIPアドレスに関する情報にAbuseの登録をお願いします**
 - 現時点では必須ではありませんが、状況を見て必須にする予定です
- **情報変更の手続きは…**
 - ご自身の組織がIPアドレス管理指定事業者の場合
 - IPアドレスを管理されている部署の担当者に依頼
 - プロバイダ等からIPアドレスの割り当てを受けている場合
 - プロバイダのご担当者へ情報変更を依頼



JPNIC関連のイベントについて



一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2022 Japan Network Information Center

Internet Week 2022 のお知らせ

<https://www.nic.ad.jp/iw2022/>



プログラム公開・登録開始は
9月下旬の予定です！！

➤ テーマ「インターネットの羅針盤～進路を未来に取れ～」

今年は一部会場を借りて、ハイブリット形式で開催！

- 日時： [オンライン Week] 11月21日(月), 22日(火), 24日(木), 25日(金)
[ハイブリッド Week] 11月28日(月)~30日(水)
- 会場： オンライン + 東京大学 伊藤謝恩ホール
※オフライン会場はハイブリッドWeekのみ提供
- 対象者： インターネットの技術者およびインターネット技術と社会動向に興味のある方
- 内容： インターネットに関するチュートリアル、最新動向セミナー、ハンズオンセミナー、協賛団体セミナー、BoF等

JPOPM43のお知らせ

日本のIPアドレスポリシー議論の場である
JPOPM43が開催されます。

日時：2022年11月末頃開催予定

会場：オンライン(Zoom)

参加費：無料

プログラム：10月末頃公開予定

詳細の確認は以下へ

<https://www.jpopf.net>



APNICミーティングでコンセンサスとなった提案

提案番号	提案名	JPNICでのステータス
prop-131	IPv6ポリシーの編集上の変更	2020年7月下旬 施行予定

提案内容：
エンドユーザへの割り当てサイズに関する記述を、現在の状況に合わせて修正する

改定部分：
5.5.1. 割り当てアドレス空間のサイズ
5.5.2. 単一のエンドサイトに対する複数の/48の割り当て
5.9.1. 小規模マルチホーム割り当て
→エンドサイトへの割り当ての際には、1サブネットを/64としてサブネット数に応じて割り当てサイズを決定する旨に修正する

提案への対応：
コンセンサス内容を反映した「JPNICにおけるIPv6アドレス割り振りおよび割り当てポリシー」を2020年6月下旬公開、7月下旬施行予定

Copyright © 2020 Japan Network Information Center
JPNICにおけるポリシー実装状況の報告@JPOPM43(2020/06/24)

3